

CTG・2023年春闘・組織拡大 建設労働本部闘争速報

2023年4月17日／第10号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail / ctg.hokkaido@gmail.com

4人に「建設アスベスト給付金」

今年になってから新たに4人に「建設アスベスト給付金」が支給されました。いずれも札幌労災支部がとりくんだもので、1月に1人、2月に2人、3月に1人で昨年の1人を加えて合計5人になりました。旭川支部でも昨年2人に支給されています。

太平洋運輸分会が要求書を提出

釧路地域支部太平洋運輸分会は3月1日に「春闘要求書」を提出し、賃上げ要求として「一律10,000円の賃金アップ」のほか「通勤手当の見直し（実質距離・往復）で支給」などとともに「一時金の全年齢一律支給」などを求めています。

リヴィノールシステム分会が要求書を提出

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は3月16日に「要求書」を提出しました。賃上げ要求は「正職員の基本給を一律30,000円増額」「準職員・パートナー職員・アルバイト職員の時給を一律100円増額」「時間給の最低賃金を1,000円に」、一時金については「正職員の夏期一時金3.0か月分」「準職員・パートナー職員の賞与2.0か月分（年間3.0か月分）」「アルバイト職員・継続雇用職員の夏期一時金一律20,000円」を要求しています。また、希望者は全員嘱託職員として雇用することも求めています。

2023年春闘の集約にあたって 北海道鉄道本部

北海道鉄道本部は3月27日に2023年春闘の集約をJR北海道に伝えました。竹田委員長は「職場の声をもとに社員の気持ちを大切にした要求で今春闘をたたかった感想は、私たちの声や思いが会社にどれだけ伝わっているのかです。3月2日におこなったJR北海道への支援強化を求めた国土交通省との要求交渉の場で、以前のような効率化や経費節減を条件とするものではなく新たな施策への挑戦がポイントとして求められ、その取り組みが若年退職に歯止めがかかるものと期待されていると会社に話していました。最賃に近い賃金で働くエルダー・高卒初任給の大幅な改善は「待ったなし」の状況です。とりわけエルダー社員への諸手当支給は絶対に譲れないもので、青年労働者に将来展望を示して若年退職に歯止めをかける施策の一つにもなるものです。青年社員が根付くには何が必要なのかを徹底的に議論して、これまでの取り組みではダメだということを理解させなければなりません。今後の一時金交渉をはじめ来春闘において待遇改善に大きく舵をきり、若い社員の声を大切にしたやり甲斐のある取り組みを、社運をかけてチャレンジする姿が国土交通省に届き、JR北海道への支援を恒久的に見えるものとするために、労使の意見交換を粘り強く積み重ねて実現させたいと考えています。鉄路残って列車走らず—こんな状態にはしたくない、させたくない。この思いをもって奮闘する」と決意を語っています。

なお、前号で続報としたエルダースタッフの賃金底上げの内容は次のとおりです。再雇用エルダースタッフAの1～5等級は5,800円、6等級は4,700円、エルダーBの1～5等級は4,700円、6等級は4,000円の引上げで、初任給については調整手当を3,400円増額してペア分を含め4,400円の引上げとなり、都市手当を加えると16万6,000円台で、建交労の高卒初任給要求額17万円に近づきました。